

近畿ブロック

1. プログラム詳細

【日程 1日目】

13:00～13:30	(30)	受付
13:30～13:45	(15)	開会 ・主催者あいさつ：内閣府政策統括官（共生社会政策担当） 付交通安全啓発担当 参事官補佐 横山 和子 ・来賓あいさつ：京都府府民生活部 安心・安全まちづくり推進課 課長 姫野 敦秀
13:45～14:00	(15)	京都府における自転車安全利用推進員の取り組み 京都府府民生活部 安心・安全まちづくり推進課 主査 野間 幸代
14:00～15:15	(75)	講演 「交通ボランティア活動の効果的な進め方」 ～後継者とその育成の方向性～ 安全教育研究所 所長 星 忠通
15:15～15:30	(15)	休憩
15:30～17:00	(90)	全体討議・意見交換会①

【日程 2日目】

9:00～9:30	(30)	受付
9:30～10:45	(75)	講演 「新・自転車の交通安全」 ～指導のポイントをどこにおくか～ (一財)日本交通安全教育普及協会 主幹 石井征之
10:45～11:15	(30)	全体討議・意見交換会②
11:15	(15)	講評（コーディネーター 星 忠通先生）
11:30		閉会

2. 講義等の記録

【1日目】

■講演

交通ボランティア活動の効果的な進め方

～後継者とその育成の方向性～

安全教育研究所 所長 星 忠通

116 ページの関東・甲信越ブロックでの講演録参照。

■全体討議・意見交換会①

●星（コーディネーター）

ここからは、常日頃皆様方がお感じになっている問題点、課題、あるいはその問題点や課題、うちの地区では、あるいはうちの推進員の方ではこんな形でそれを解決しているんだよというようなアイデアもいただければ、この会も意味があるものになるのかなと思います。

参加者の皆様に事前にアンケート調査を行い、問題点、課題を含めてまとめますと、4つぐらいの分野、ジャンルに分けられるかなと思っております。

1つは指導者に関するもの。特に後継者の発掘、それから、その育成、もう1つは、そのための指導者の高齢化という問題が課題だというご意見が目立っております。

2つ目は、自転車の指導を含めてですけれども、地域での活動で、活動上の問題点、課題、悩み、具体的には、トラブル、自分たちの指導に対する反発、むなしさ、あるいは資材不足、時間の確保。そのような指摘が目立っております。

3つ目は、活動の対象者にかかわる悩み、課題、問題点と。中でも高齢者の増加、その反面、子供の減少、学校統合などによる活動の場の縮小化というようなことに悩んでおりますよと。

4つ目が組織、あるいはその運営等に関する悩みです。

まず皆さん方から、自主的に、こんなことで悩んでいるぞ、どうやってこれを解決しているんだというようなご意見等がありましたら、まず最初にそこから第1部として入っていきなさいなと。

第1番目のこれにこだわらずに、一番今私が、あるいは我々が悩んでいることはこれなんだというご意見等ありましたら、まずそこから入っていきなさいと思います。ご自由に手を挙げて、悩んでいるのはこれだというようなことをご披露いただきたいと思います。

●参加者①

先生が冒頭おっしゃいました1人の協力者、ボランティアの話について、何名お願いすれば集まるかなど。20人、30人、50人、100人という話が出ました。私はもう最低でも100人の中から1人あれば……

●星

いい方だと。

●参加者①

それをもっと、これが150人、200人になるかもしれません。ボランティアというものは、ここにお父さん方、お母さん方、私も家内がおります。ボランティアを始めるに当たって、家庭内の協力でまずこの不協和音が出てまいりました。お金は使う、時間は使う、そうして地域の人からは批判を受けると。夫婦の間がおかしくなりました、3年間ぐらいは。何度喧嘩したかわかりません。

●星

わかります。

●参加者①

ここのお父さん方はボランティアをやっておられる方々ばかり、多少はその気持ちが分かっていたんじゃないかと。お母さん方は、お父さんとの仲は良いと思いますが、仮に不協和音があれば、悩んでおられるんじゃないかなと思います。私はいろんな面で、今も申し上げたとおり、子供のことも朝の見送りは3日や10日や1週間に1回お願いしますというようなことでは絶対出来ません、子供の見守りだけでなく、やはり日々の地域のことについてはそういったことが必要だと思います。

色々と批判を受けながら、3年何とかやったら、まあちょっと「ご苦労さん、ありがとう。」と。子供からも、「おっちゃん、おっちゃん。」と、お互いの名前が分かる。原則は子供たちの顔が分かると。おっちゃんの顔もちろん、子供たちの顔が分かると。今12年になりますが、大体子供たちの顔を見れば、朝ご飯を食べていない子供、お母さんに怒られて来た子供、そうして飛び級ぐらいの優秀な成績の子もいます。

私は、地域の子供たちの顔を知ることによって、地域の安全、あるいはまた自転車の問題が主ですが、顔を見ればにっこり笑って挨拶が出来るのが一番良いと。ところが、まだまだそこまでは至っておりませんが、中学生、高校生の女の子でも大概是声を掛けてくれます。にっこり笑ってコクンと頭下げの子もいれば、「おっちゃん、ご苦労さん。」ということ言ってくれる子もおります。恥ずかしいんでしょう、下を向いて行く子もおります。

その対話の中から地域の子供たちの心の通い合いが出来るんだなと思います。

今、夫婦の問題を言いましたが、仮にAさんに頼みます。3年かかって、この方がいい方だな、やってもらえるなど説得をした。そうしたら、奥さんがチョッキを返しに来るんです。黄色いチョッキを。玄関に置いてありました。その意味は分かってもらえると思いますが、こういうことでお父さんが下がってしまいます。家庭は平和でいてもらわないと困るんですが、そういうことも1度2度ありました。

結局、4年目ぐらいになりますと根性が据わって来まして、まあまあ家の中さえまとまれば、これはもう自分は頑張るしかない。途中で止めたらこれはもう終わりだということで、この12年で得た信念は、この地域の人たちの後継者を探す。これが私の得た結論で、色々なことを言われながらも頑張っておられる方がたくさんあると思います。活動している背中と額の汗で説得をする、これは自分が継続できた今現在の心境です

●星

今のご指摘の中に関連して、俺はこうだよという、うちの地域はこうだよというご意見等ありましたら。

これは、結局自分が、あるいは奥さんも含めてですけども、犠牲の上に立っている。評論家の樋口恵子さんの「辞めたいよ。」ということに対するアドバイスの中で、まさに今ご指摘いただいたのと全く同じなんですけど、何しろ辞める、辞めないということを前提に、自分がその職業というかボランティア活動を受けているということに感謝しましょうというのが第1点。

第2点は、今おっしゃった挨拶ボランティアとしての活動をまず考えてみるのが大切なんじゃないですか。「おはようございます。」と言った時に、回答の1つがこうなっているんです。「私の親しい高齢女性の経験です。朝夕住宅地の通りを散歩する定年男性が増え、みんな不機嫌に歩いています。彼女もお散歩好きで、行き交う人々に、おはようございます、とこちらから挨拶を繰り返しました。最後まで無言の男性がいましたが。」。次が問題です。「ついに1年後、その男性は大きな声で『おはよう』と言ってくれた。」そうです。最初は、恥ずかしさというのもあるのかもしれませんが、さっきのお話、ご指摘された、恥ずかしさというのがあるのかもしれないけども、実は余りかかわり合いたくないという気持ちも入っているんじゃないんですか。それを交通安全、交通安全と言ってみると余計離れていってしまう。だから、交通安全という前に、ボランティア活動のもっと前提になる挨拶活動みたいなものも皆さん方に求められる、心掛けることなのかなとの感じを強くしました。

さあ、今はどちらかというプラス思考のご指摘だったと思うんですけども、マイナスでこんなことで悩んでいるよというようなご意見ありましたら、手を挙げてください。

●参加者②

今のお話の中で、声を掛ける、この問題について、今朝ある交差点で交通整理をさせていただきました。その時もいつも心掛けていることは、とにかく「おはよう。」、そして「行ってらっしゃい。」、それからもう1つ、「車が待っているよ。」。車が待っているのと同時に、「渡る時にはとっとと渡ろうよ。」と、声を掛けるということがまず第一だと思います。そういうことを子供たちが教えてくれたのです。私たちは人に教えるという立場に立つと、喧嘩になります。けれども、教えてもらうのだというところに立たせてもらうとあんなに上手くいくんだと、ずっと感じていることです。

●星

挨拶だとか、教えてもらうという謙虚な気持ちというものも我々ボランティアにとって大切な要素の1つになるのかもしれないね。

●参加者③

今のお二方、まさに我々の先輩で、やっぱり声を掛けるというのは、もう十何年やらせてもらっていますけど、1年目は振り返りもしてくれない。それで2年が経つ、「おはよう。」言ってもまだ知らん顔。3年目、ちょっと振り返ってくれた。4年目、小さい声で、うつむきながら「おはよう。」と言ってくれる。ドライバーは毎日やはり同じ時間に、同じ車の同じドライバーが通っています。そして、子供も調子が悪いと、モタモタして横断歩道を渡っている。

私の地域は一級国道が走っていますので、モタモタされると横断歩道というのは安全な歩道ではない、早く渡るようにと言うんですけども、学校の指針と交通ボランティアの我々のやり方とやはり食い違う時期があります。それをやはり私たちがその学校の校長、教頭、教務なりに、ボランティアの身になって考えてくださいと。

高齢化が進み、だんだん歯がこぼれるように人数が少なくなる。そうしたら、その新しい人たちが、さっきの講習の中にありましたけども、どのように魅力を感じさせて、そして興味を持たせてやってもらうかと。これは先程のお二方がおっしゃったみたいに、子供との対話だと思います。

毎朝子供と対話しながら、笑いながら皆学校へ行く。それを見て、1年半前からPTAのお母ちゃん、おばあちゃんが私もやりますと、1人出てくれました。何でかと言ったら、自分の孫が行っている、その友達も行く。その交差点を私が守るんだと。そうした時に、

私は長いことやっていて良かったなど。ということは、やっぱり見てる人は見ているんですね。

P T Aの取り組みで月に2回、地域委員がこの交通ボランティアに参加すると。朝早く出て来て、自分たちの子供は自分たちが見て、そして登校する安全な道へ行くまでの間、ちょっと見てくださいと。これをP T Aの活動に持っていってもう10年以上になります。だから、最初が難しいだけで、若いお母さん、お父さんたち、それから地域の我々、これが一丸となるには、やはり子供とつながったP T A、地域がないと安全は守れません。

防犯の面もそうだと思います。このコミュニケーションをどれだけ取って行くか。もう交通も防犯も一色淡にしないといけない時代になって来たなど。それで、私たちは子供たちに先に訴え掛ける、そして、親を動かす、おじいちゃん、おばあちゃんを動かすと、こういうような取り組みをしていますけれども、いかんせんまだまだ人数は増えないという所が今の困りごとです。

●星

ありがとうございます。大変いいご指摘、ご発言だったと思いますし、1つの大事な点をご発言いただいたのかなと。

●参加者④

なかなかやっぱり世代交代と言いましても、なかなか難しゅうございますね。私も本当のことを言いまして、もう少し滋賀県の中で頑張っていたいなと思ってはいたのですが、私も今まで色々なボランティアを30年以上させていただいたということは、やはり主人、子供があつて、家庭があつたから出来たんだと思うんです。だから、今若い方に、お願いはするんですが、なかなかこの今の時代、ご夫婦ともお務めしていらっしゃいますし、なかなかそれはできないんですけども。

●星

講演の中でちょっと言った、ボランティアは教育なんだと、こう指摘させていただいたと思います。子供の時からそれをやっていくこと、親にそれが伝わり、その親がボランティアの後釜になってくれる。そして、その子供もまた、あと10年、20年過ぎたらボランティアになって行くという、この活動がやはり我々のボランティア活動を通していく上で見失ってはいけない。そういう継続性が出来るシステムというのも我々に与えられたもののかなと。子供さんが「おじちゃん、おはよう。」と言っていたその気持ちが、20年後、30年後にそのおじちゃんになっていく、そういう継続、つながりというものがこのボランティアのもつ1つの大きな意味であるし、特徴であるのかなと思います。

●参加者⑤

これが参考になるかわかりませんが、先ほど皆さんのお話を聞かせてもらっておりました、ちょっと考えたことですが、私の地域は、人口が1万人足らずの小さな町ですが、子供さんの見守りについては毎朝だけでなく下校時でも出てもらっております。自転車安全利用推進員もやっていますけども、そこで考えることは、子供には教えるけども、保護者の方ももう少し関心を持ってもらいたいと。子供に立派な自転車が買い与えられますけども、乗ったらもうそれっきりで、子供がどのような形で乗っているかということを見届けてほしいと。

●参加者⑥

地域性があると思うんです。私たちの地域は田舎向きで、自転車1つでも。私のところは坂が多くで乗ったりはしませんからね、危ないから、子供も。

それと、私の地域を見ると、駅で変な人が出たよといったら、地域パトロールで、男の人が出てくれています。うちの主人もボランティアをやっております。後継者を作るのも、なかなか難しいです。ボランティア？何でやねんという感覚でね。でも、本当にボランティア精神がある方は、安全運動期間中、毎日うちの地区は立っています。10日間、雨が降ろうと風が吹こうと。それはもう私は頭が下がります。

●星

母の会の方たちだからこう言えるのかもしれませんが、これからは母の会の活動の中にも、男族、父親族を入れて行くことがやっぱり効果を高める上では必要だと思います。どうも組織としてドッキングしようというんじゃなくて、考え方、進め方としては共通が図れるんだなという気持ちを非常に強くさせていただきました。

●参加者⑦

子供が幼稚園の時から交通安全母の会で活動させていただいておりますので、もう40年を優に超えております。王寺町交通安全母の会の活動としましては、3つの幼稚園、2つの保育園、3つの小学校、中学校2つ、そして婦人会という団体から毎年3人ずつ役員が出てきます。その役員たちが輪番制、交代で毎年出てくるんです。ですから33名の役員が集まります。

プラス1年間、1年間の約束ですので、1年間やっていると、もうちょっとやっても良いわ、という方が10人ぐらい残ります。ですから、トータルしていつも60人ぐらいの役員さんと学校の地区委員、そしてPTAの役員さん、その人たちが街頭指導の時は全員立っております。小さな町なんですけども、本当に100人近い方たちが一斉に立っております。

す。そこプラス安全協会、あるいは町会議員の方たちというのが街頭指導に立ってくださっております。

それで、役員たちだけが街頭指導に立つんじゃないかと、輪番制で、自分たちの子供だから自分たちで見よう、登校の姿を見ようじゃないかということをご提案して、そうしたら、もう輪番制で必ず全ての会合に全部の父兄が出てくるんです。そういう形をとって、結構母の会へ。

特に命を大事にしましょう、約束事を守りましょうということをご子供たちに教えています。それで、約束事を守るといふことは、大きくなっても社会人になっても社会の秩序を必ず守れる人間に育ててくださうということご、入学式とか交通安全教室とか卒業式とか敬老会とか、色んな所の場所に私たち出していただけるのですけども、その場所で全て訴えているのです。

●星

男性が入ってくれているというお話、それは非常に大事なごことだごと思います。

●参加者⑧

特にお子さんに対する交通安全教室に力を入れている中で、やっぱり色々な方、周りの協力を得ながらやっていますが、どうしても理解を得られない方というのがあるご、例えば学校の先生も人ごとだったり、ご子供のことなのに、あの人たちがやってくれるから安心、いいや、自分たちはみたいご感じで、結構人ごとなんです。

先生がおっしゃっていたように、その体験をしてもらって、分かってもらうということごを試みてやってみても、一緒に入って実際やってみてもらっても、なかなか分かってもらえないという部分があるご、考えられるごことは色々やってみたんですけど、たくさん知識もある訳でもなく、方法も知っている訳でもないごので、何かこうごごことごやってみたらどう？とかいうアドバイスがいただけたら有難いごごと思います。

●星

今のご意見に対して、皆さん方、こんなごことごしてみたらどうなごだご、アイデアがありましたらご発言いただけますごか。こんな形でうちはやったよごとか、こんな形でやっているよごだごとかというのをございごませんか？

●参加者⑨

今のご学校の先生というご問題で、まずはPTAごとかご学校、いわゆる校長、教頭、教務、これがPTAごとどれだけ連動出来るごかと。ここに私らは交通安全というのを入れたごのですが、関心のある先生と、全然無関心な先生と二分しました。それを見て、我々はそのご問題をP

TAのテーマとして挙げました。そうしていくうちに、先生は校門の前でも良いから子供たちにおはようと、そして安全の旗をもって立とうということで、校長先生以下全員が輪番制でやるようになりました。やっぱり先生というのはPTAが怖いわけですよ。

●参加者⑩

私は、最初のころは、幼稚園の新学期が始まった時に、校門前で皆さん気を付けてくださいという活動をさせていただいたんですけど、4年目ぐらいの時に、たまたまその日が行けなくて、そうしたら、その後何もお仕事が入らなくなっちゃったんですね。

その後も何かあればやっていきたいなと思ったんですけど、どういうことをやられているかという細かい広報を知る機会が無かったということと、交通安全のパレードだとかはチラシが警察の方から来るので、日が合えば参加したいなと思っていました。しかし、たまたま自分の都合と合わなくて、なかなか活動の機会がないままずっと来ていまして、もっと身近な所で活動しているということを知る機会がない、というのが私が何も出来ない理由かなと思いました。そういう広報活動の方にも少し力を入れていただいたら、ひょっとしたらたまにはお手伝い出来るかなという方も出てくるのではないかなと思いました。

●星

大事なお指摘ですよ、今の話は。多分皆さん方ももっと情報をとということだろうと思うのですが、我々は、私はこういう形で情報をもらっていますよ、個人としてはインターネットとか何かあるかもしれませんが、こんな感じで情報を入手するよう努めていますというようなことはございますか。

●参加者⑪

今、広報活動とおっしゃいました。なかなか後継者がいない、お願いしても断られる、それはもう定番ですわね。それで、ある日、私、役所の広報紙に掲載してくれと依頼しました。それでこういう活動をしているからと、出したわけです。そうしたら、今までそんなお願いしても来てくれなかった人たちが、広報を見て、定年退職して、ボランティアをしてみたい、どうしていいか分からなかった、この広報紙を見て参加させてくださいという人が2人も出たのです。

その広報活動も役所の広報だけではなく地方新聞へ、必ず私らが出動する時は来てほしい、私たちの活動を見ていただきます。私は交通指導員で女性班ですから、喜んで制服を着て出たんです。そうしたら批判が大変でした。もう本当にノイローゼになるぐらいやられて、あの人、まあ好きやねとか、色々言われましたけども、出たがり屋とか、目立ちたがりとか。石の上にも三年というか、乗り越えてきましたけども。

それから、女性班は街頭へ出る。その街頭へ出たお陰でしみだらけになって。街頭に出るよりも幼児教育に徹した方が良いかないということ、それで県の交通女性班へお願いして、色々指導していただき、色々作ったり、縫いぐるみを作ったら、綿を入れ過ぎて重たくて動けなかったり、今日までもうかれこれ、指導員、母の会から入れると40年です。

それで幼稚園、保育所、小学校低学年、全部市内を回るんです。毎週出動する時は、必ず地方新聞の方へお願いして新聞に載せていただきます。今では、新聞をみたら、「また載ったね。元気？」というお話とか、いろいろ町で会えばそういうことでコミュニケーションが取れております。広報は大事です。

●参加者⑫

子供の交通安全をさせてもらってからもう40数年経ちました。もう孫が卒業するぐらいの年になって、それでもさせてもらえておるといことは、地域の人とか家族の者が皆支えてくれてここまでやって来られたと思っております。

先程もちらっと声がありましたように、我々こういう交通安全のボランティアをやっている者たちがだんだん高齢化してきます。皆どちらかいうと70近くなって心配しておりますのは、やはり教育者とか行政、それから若い人たち、その方たちが我々の後継をどうしたら良いかということや学校関係、それから行政の指導のもとで、活動を持っていける方向にしたいと思っております。

●星

良い意見ばかりでなくて、本当はこんなに困っているんだよとか、もう限界だよ、他の地区で何かこの解決策ない？というようなご意見はありませんか。

●参加者⑬

地域の子供たちの見守りもしております。最初に立つのはすごい勇気が要りました。どこのおばさんが立っているのか、みたいな感じに見られましたけど、きっかけは、自分の子供を育てている時に、交通事故が起きるたびにこういう私たちにボランティアをと言われて来られるようになりました。一番思うことは、後継者がいないということを皆さんおっしゃっていますけれど、子供を育てているお母様たちは一体何をどう考えていらっしゃるんですかと言いたいのです。

P T Aの会合に行つてそのことを申しますと、学校も、それから地域の方も全てP T Aのお母様、働いていらっしゃるからと、みんなカバーされます。でも、私たちも仕事もしていましたし、働いてもいましたし、それでもみんな交代で子供を背負って、旗を出して交通啓発をしておりました。その子供の登校ばかりが交通安全じゃないと思いますし、地

域のお年寄りの安全を見守ることも交通安全だと思っております。地域活動推進委員としてそういう啓発活動に参加していますが、朝立つのがなぜ我々ばかり、年寄りばかりに委ねるのかというのが、地域の若い人たちの気持ちが分からなくて何とかしていただけないかなと思うんです。

●参加者⑭

体験するというのが一番大事だと思うんです。この頃子供さんの教育を見ていると、上から教える、地蔵盆なんか見ているけど、この頃子供が少ないんです。だから、老人クラブみたいになっているのですが、その時に思うのが、子供を遊ばすことばかり考えている。子供というのは体験しなきゃなんのです。子供たちの先生に、どんなことをしたらどんな危ないことが起こるかということを実際に体験してもらい、疑似体験で良いから体験してもらおうということが大事なんです。

●星

私が申し上げたのは、やはりすぐ後継者ということではなくて、子供が大きくなって親になり、親がまた皆さん方の後を継ぐ、決して海外が良いとは言いませんが、私はやっぱりボランティアというのは教育の一環としてやっていくことも必要になってくるんじゃないかなと思います。

●参加者⑮

私の地域で、今少し困っていることがございます。振興開発の地域になっていまして、車が国道に抜けるために、4メートルの細い道を通ったりして相当危険なことになっています。やはりそれを解決するためには、地域の住民の全てが納得しないと出来ないということで困っております。どうしたら良いのでしょうか？

それともう1つ、電柱に旗等を立てるのに交通安全の委員会に言いますと、先に電柱の許可をもらって来てくれと。関西電力に行きますと、どういうものを付けるのか、寸法を指定して言ってくださいと。なかなか前に進まないというようなことになっております。いい案があればお知らせいただけたらありがたいなと思っております。

●参加者⑯

警察の規制課と相談されたらどうですかね。以前、規制課の方から関電の方へ言ってもらって、電柱に張り付けたりしています。警察を巻き込んで、それも地域課じゃなしに交通規制課の方で、そういう方法もありますので。

それと、我々登下校で立っておりますけれど、その時に、子供に交通安全の言葉の1つとして、「トマト。」の合い言葉というのを教えています、「トマト。」。この意味は、トマ

トの「ト」は止まる、待つ、飛び出さない。それを合言葉にして、「今日『トマト』守ってきた？『トマト』守って帰る。」という、そういう言葉を交わしております。そうすると、子供も顔を覚えたりして、挨拶もするようになります。そういう指導をしております。

●参加者⑰

私の所では新しい道が出来まして、交通事故が何回か起きます。その前まではその道に入る道で農道だったんですけど、そのまま地域の者は農道だと思って真っすぐ通ってしまいうんです。国道になり、横から来る車が猛スピードで来るというので、事故が3件ありました。3件目にやっとうどうしようかと、でも、やっぱりどうしようかな、で終わってしまつて。

通学路になっているところがありましたので、そこでPTAのお母さん1人が立ちました。1人のお母さんからPTA、幼稚園、保育園、警察、それから議員さんも巻き込んで、色んなところに文書で出しましょうと。学校、教育委員会等へ文書を持ってお願いに行つて、何回も私も立たせてもらいました。色んな団体から大勢立ちました。PTAからも、役員でないお父さん、お母さんも立ちまして、これは危ないということで、警察へ再度お願いに行きましたら、結局2年後ぐらいにはやっとう点滅信号になりました。困ったら色んなところを巻き込んで、団体を巻き込んで行くというのが良いんじゃないかと思っております。

●星

1人だけで解決しようとしなくて、関係者皆で協力しながらと。

今日の意見発表の中で大変良い意見ばかりが多かったように感じはしますが、やはりボランティアというのは自分たちだけが満足するんじゃないで、それを次のステップにどういうふうに渡して行ったら良いのかということも、我々今のボランティアの責任、あるいは最後の1つかもしれないよというご指摘、それから、1人だけではなくて、特に学校なんかを中心とした場合に、先生方だとか自分たちだけでは解決できない様々な課題があるということもご指摘、ご発表の中にあつたかなと思います。

それから、最後になりますけども、年齢がどんどん高齢化していくうちの指導者ということを抑えていく、あるいはボランティア活動ということを抑えていけば、自分たちがやれる範囲をやって行くことも必要でしょうけども、高齢ということで体力の限界というのがありました、体力の限界が出てくる時には、次の人を今からやっぱり育てていくという必要性もあるのかなという印象を受けさせていただきました。

【2日目】

■講演

「新・自転車の交通安全」

～指導のポイントをどこにおくか～

(一財) 日本交通安全教育普及協会 主幹 石井 征之

1. はじめに

おはようございます、石井です。

去年は滋賀県でお世話になりました。滋賀県では勝手なことを申し上げましたけど、あの雄大な琵琶湖の景色、それから琴の音、思い出しました。本当にありがとうございました。

今回は京都ということで、京都府府民生活部の安心・安全まちづくり推進課の野間主査から、実は事前に京都府の自転車対策の取り組みについての資料をいただきました。そして、私はそれに目を通してここに臨んでおります。

京都府では京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例が19年10月に施行されて、官民一体となって取り組んでいると。その中で、特に今日お出でになっている方々がほとんどだと思いますが、自転車安全利用推進員という方が委嘱をされて、全くの無報酬でいろんな場面で活躍されていると。本当に頭が下がります。さらには平成23年から5年計画で今年度まで計画を立てて、自転車安全教育、安全教育を初めとする4つの施策をその5年計画で立てて、それを着実にやっている。特にこの計画で目を引いたのは、数値目標をきちんと出しているということですね。素晴らしい計画だと思います。その数値目標に従って今どれぐらいのパーセントで目標を達成されているか。それをきちんと把握していると。すばらしい計画だと思います。そういうことで、京都府のこの取り組みについては本当に敬意を表したいと思います。特に今日ここにお集まりの自転車安全利用推進員の方々、本当に無報酬の中で日々その努力をされていることについて、本当に敬意を表したいと思います。

私、これから色々話しますが、皆さんが例えばどこかの小学校とか中学校とか高校、または高齢者とか、そういうところで話をする場合に、プラスになるというか、1つ加味した方がより効果的ではないかな、という辺りをポイントに今日話をしてみたいと思います。

2. 事前学習のための 11 問

問 1 平成 26 年の全国の死亡事故です。

問 2 自転車安全利用 5 則を知っていますか。

問 3 路側帯を知っていますか。

問 4 自転車運転者講習の対象者、6 月から始まりましたけれども、何歳以上が対象でしょうか。

問 5 自転車に乗る時に通行する場合、正しいと思うもの。自転車というのは歩行者の仲間なのか、バイクの仲間なのか、車の仲間なのかということですか。

問 6 矢印の信号、これに自転車は従うことが出来るか出来ないか。

問 7 賠償の問題です。これは有名な、新聞なんかでも出ましたけども、小学生が事故を起こして、母親に対して賠償がかかりました。これはどのぐらいだったかと。

問 8 道交法違反の責任と職業の問題です。これは中学校、高校生を相手に話す場合に、是非これを入れてもらいたいと思います。重大な交通事故を起こした時に免許が取れないことがあります。子供たちは夢をもって、例えば弁護士になりたい、自衛官になりたい、またはお医者さんになりたい、こういう夢をもって勉強している時に、一瞬にしてその夢が砕ける場合があるんだということをこれから世の中に出ていく子供たちに教えてやっていただきたいなということです。

問 9 T S マークの問題です。これももう京都府で推奨していますので、十分分かっていることと思います。

問 10 内輪差の問題。これは特に小学校なんかで必ずやりますよね。だから、これも分かっていると思います。

問 11 ハインリッヒの法則。これ初めて聞いたという人、ちょっと手を挙げてください。ありがとうございます。ハインリッヒの法則とはどういうものかということについて後ほどお話ししたいと思います。

3. 自転車のルールと事故防止

国の交通安全に対する考え、これはどうなのかということで、まず事故の現状です。26 年の交通事故の状況は、全て減少しています。ところが、負傷者の数は 71 万人、やっぱり異常だと思いますね。71 万人の日本人が怪我をして苦しんでいると。こういう状況は是非無くしたいと皆さんも一生懸命頑張っていると思います。

年齢層別、状態別の見ると、高齢者の桁が 1 つ多い所があります。歩行者の事故、亡く

なった高齢者の方が1桁多い。非常にこれは残念ですね。高齢者の方々がたくさんおられますけども、その中の半分以上が、要するに、大きな赤ん坊から百何歳まで日本人がいる中で、高齢者が亡くなる事故が53%。本当に大きいです。残念ですね。

この歩行中の事故、これを例えばある県警、南のほうの県警ですけれども、その年に20名の高齢者が亡くなったんです。県警が、その20名の方がどうして命を落とさなきゃならなかったか、追跡調査をした県があったんです。意外といえば意外なんですけども、その20名の中で一番死亡事故が多かったのは散歩と出ました。散歩中に高齢者が撥ねられて亡くなる。

それから、病院通いとか近所への用足しとか、そういう時に亡くなっている。本当に高齢者は哀れな状況にありますけども、是非これを少なくしたいというふうに思います。そういうことで、歩行中のところ、これが1桁ほど多いということです。これを1つ押さえていただきたい。

4. 近年の自転車事故の取り組み

今度は、いよいよ国、政府がどういう考えでいるかということです。

まもなく第10次交通安全基本計画が出されます。国というのは、交通安全の要するに道路交通、飛行機、船舶、この3つの部門について5ヵ年計画を立てています。もう第9次ですから、45年前から5年ごとに目標を持ってやってきている。

私は、日本人というのは本当に素晴らしい民族だなと思います。誇りを持って良いと思います。きちっ、きちっとやってきている。ということで、5ヵ年計画ですが、今年度はその最終年度であるわけですけども、それを23年に立てた5ヵ年計画を2つほど出してありますが、世界一安全な交通の実現を目指して、死者を3,000人以下にするというのが今年度末、要するに、来年の3月までの目標なんです。

そこで、2つのキーポイントがあります。世界一安全というのはどういうことだろうか。それから、3,000人以下というのはどういうことか。3,000人以下にすれば世界一安全な道路交通になる、そういう目標ですね。来年の3月までに死者を3,000人以下にする。26年の死者は4,113人です。ですから、来年の3月までに3,000人以下ということは、千何人も減らさなければならない。なかなか難しいんじゃないかと思いますが、来年の3月、ちょっと注目してください。要するに、3,000人以下になるかどうか。今、一生懸命努力をしています。京都府も一生懸命やっている訳ですね。その中で、来年3月に3,000人以下になっているかどうか、注目してください。

それから、死傷者、怪我をする方を 70 万人以下。去年の 12 月の段階で 71 万人が負傷していると。これを 1 万人ちょっと減らすと。これも達成出来るかどうか。ぜひ注目して見てもらいたいと思います。

結局、この中でポイントは 3 つあります。世界一安全な、というのはどういうことか。3,000 人以下にすれば世界一安全になる、これはどういうことか。それから、70 万人以下という目標で現在動いて、間もなくその年度が終わると。5 カ年計画でこれやってきたということです。

それで、世界一安全なということの根拠はどれかということ、平成 30 年までに 24 時間死者数を 2,500 人以下です。これ 2,500 人にした場合に世界で一番の道路交通が安全な国になるということなんです。

我々の先にどういう国がいるか。1 番はスウェーデンです。イギリス、オランダ、スイス、デンマーク、イスラエル、スペイン、ノルウェー、そして日本です。要するに、これらが 3,000 人以下になった場合に、矢印のように日本は世界一になる、こういうことです。

ただ、目標を立ててやって行くというのは非常に大切です。京都府で 5 カ年計画を立てていますが、数値目標を立てたというのは、私は本当に素晴らしい目標だと思います。こういうふうにきちっと目標を立てて、それに向かってやっていくと。で、それを常時みていく、目標がどうか。これが大切だと思うんです。

急増する自転車事故ですけども、これは今から 20 年前ぐらいを考えてみてください。20 年前、日本という国は自動車のことばかり考えていたんじゃないか。自動車の事故を減らす、自動車と人の事故を減らす、いかに自動車の渋滞を減らすか、高速道路を作るとか、自動車のことばかり考えていたように思うんです。ところが、その下で自転車の事故がじわりじわりと増えている状況があったんです。

5. 通達・改正道路交通法等

それで、交通事故の全体像を減らすには自転車をきちっと押さえないとなかなか達成出来ないということで、19 年 7 月に自転車安全利用五則というのを出したんです。日本人の素晴らしさ。その後、少し減って来ていますね、自転車事故が。要するに、目標を立てて向かって、国民一丸となってやる。もう素晴らしい人種だと思いますが、まだまだ減らなきゃならないという状況です。

それで、この 19 年 7 月、これは 1 つの大きなポイントですので、これは是非覚えていただきたいと思います。五則を出して、その五則に従って自転車のルールを徹底させ、事

故を減らさないということで一斉に号令をかけたんですね。そこから始まって、20年6月、ごく2ヵ月前に危険行為というのが出た訳ですね。そういうふうに立て続けに道交法を改正しながら自転車の事故を減らそうということでやって来たということになります。皆さんはその現状の中で日々交通安全教育をやっている、減らすため努力をしている、こういう状況にあるということです。

これが19年7月の文書です。その中で、「近年、自転車事故が増加。」「なお、自転車の通行ルールの広報啓発に当たっては、別添の自転車安全利用五則を活用するものとする。」と。これで初めて五則を出したんです。

だけでも、この時には罰則とか何かは一切書いていない。これを見た時に、なかなか徹底は難しいなと思いました。多分皆さんは、パンフレットを作って配布した経験はありますか。全国の警察、または行政が五則のパンフレットを作って、一杯刷って色んな所に配布したと思います。だけでも、これを見た時に、1何々、2何々、果たして中身は何なのか、どういうことを言っているのか、なかなか難しい。皆さんも五則を話していると思いますが、今日私はこれを出来るだけ解説してみようかなと思います。

去年12月、路側帯の関係が出ました。路側帯というのはどういうものかということです。路側帯のことは十分分かりますね。皆さん分かっているとは思いますが、要するに、道路があって、歩道がない道路にある白い線の内側、これが路側帯です。色んな形態があります。非常に幅があったり短かったり、片方にあたり両方にあたり、歩道がない道路にある白い線の内側、これが路側帯。

点線のある路側帯もあります。これ私、何回か見ました。皆さんどうでしょう。点線のある路側帯。これは自転車も歩行者も入って良い訳ですが、2本線の路側帯は、私、残念ながら見たことがないんです。ところが、東京都の警察の方に聞くと、東京都にはこの2本の線がありますよと。2本の場合には歩行者だけということになります。

路側帯は去年の25年12月に改正されましたけど、改正前は両方とも可能だった。歩道がありませんので、白い内側の路側帯になります。この場合に、路側帯は下から行くこともできるし、上から来ることも出来るんです。これは非常に危険でした。だから、今回、25年12月に非常に良い改正をした訳ですけども、下から行った自転車、上から行った自転車も来るわけです。この場合に、上から来た自転車を避けるために下から行った自転車が、たった白い線1本ですから、すれ違う時左に膨らむとどうなるか。正面衝突。物すごい事故になる訳です。だから、この改定というのは非常に安全な改定だった。要するに、左側に限られる路側帯、左側だけ通行して良いと。だから、上から来る、左側だけの路側

帯に限られる。だから、交互通行じゃなくなっただけですね。非常に良い改定だと思います。

今年の6月に改正された道交法です。危険行為、安全運転義務違反。これにほとんど自転車の色んなものというのはこれに網羅されていると私は思います。中学校、高校、この辺に話をする場合に、14歳以上がこれ該当するんだぞということ、これは是非強調する必要があります。私は、14歳以上が取り締まりの対象だということが1つのポイントだと思います。

6. 最近の自転車安全利用に関する情報

最近の自転車情報について幾つか述べたいと思います。今年の2月に愛媛県庁の部局長会が宣言を出したんです。それは県職員のヘルメット着用宣言ということで、県警職員である者は県民の模範にならなきゃならないのだと。だから、県民の模範になるべく県職員である自転車通勤者は必ずヘルメットを着けるようにしよう、ということで宣言を出したのが2月。ところが、これがだんだん広まっています。

8月27日の新聞によりますと、愛媛県松山市で市の職員に対して、市の職員はその市の模範になるべきであって、ヘルメットを着けなさい、着けよう、こういう宣言を出しています。だから、県の職員とか市の職員、役場の職員、そういう人たちがこれからヘルメットを着ける、こういう状況が増えていくかもしれません。

そして、兵庫県ではどういうことが出たかと言いますと、保険の話です。自転車の保険です。自転車の購入者に保険加入を義務付ける条例を可決したんです。今年の3月に。そして、実施するのが、義務化をするのが間もなくですね。10月1日から義務化をすると決めたわけです。そうしたら、8月の新聞にどんなものが出たかと言いますと、8月26日の神戸新聞、要するに、兵庫県ではこういうことを10月1日から義務化するのだということで、8月に出した訳です。そして10月、間もなく義務化になるわけですけど、これについて神戸新聞がこう言っています。「自転車保険義務化まで1ヵ月 新規加入3万件超え。」と。要するに、1ヵ月後に義務化になりますけど、保険ということに目が行くようになって、県民の中で3万件を超える方々が保険に加入したということなんですね。これも非常に良いことだと思います。保険についてはまた後でお話ししますが、こういうことがありました。

それから、27年7月、これを見た時に、おっと思ったんですね。私は、経歴にありますように千葉県で高校の教員をしておりました。私が初めて教員になった時に、そこに校長の面接に行きました。そうしたら校長が何と言ったか。あなたは生徒指導部をやりなさい

と言われたんです。それからどういう訳か、私は高校の現職の時に生徒指導部をずっとやってきた。色んな子供たちの状況がありましたけども、特に交通安全について。

千葉県というのは物すごい交通事故が多い県なんです。高校生が全国でワースト3の中にずっと入ってきた。私は現職のころに、余りにも生徒が亡くなるので、生徒指導部の中で生徒指導部長が集まる会議がありますけど、その中で交通安全だけを取り上げる交通安全教育部会を立てました。それを立ち上げたから、私は事務局をずっとやって行くような状況があって現在につながっていると、こういうことなんです。

何人もの葬式にも出ました。本当に可哀そうな状況がありました。お母さんは、もう本当に寝込んでしまって立ち上がれない。私ども教員が行っても、とても対応できない。葬式の時にようやく顔を見せるぐらい。お父さんが非常に気丈に対応しますが、自分の高校の子供が亡くなるというのはものすごい大きいことですね。

私どもはそれを1件でもなくそうということで取り組んで来た訳です。どの学校も、とにかく死亡事故とか、今は問題なのは加害事故なんです。千葉日報という地方紙に高校2年生の女の子がおじいさんに接触して、おじいさんが頭を打って亡くなってしまった、こういう事故が出ました。ところが、事故報告というのは、こういうことがありました、で終わるんですね。その後のことは一切書かないですね。例えばその子がどうなったか、その子に対して賠償がいくらだったか、その辺は新聞には出ません。けども、間違いなく何千万という補償が行っていると。一生その子は苦しむことになる、そういう状況にあります。

交通事故というのは、非常に一回性の原理と言いますが、一発で将来の夢を完全に砕いてしまう、または一発で命を落とす。こういう状況です。ですから、皆さんは危機感を持って毎日指導していると思いますけど、非常に貴重なことだと私は思います。交通事故を無くすために皆さんが努力をしている、非常に貴重なことだと思いますので、是非頑張ってください。エールを送りたい。私も一生懸命頑張るといふことでもあります。

次に、27年7月の新聞なんですけど、静岡県です。これ6月に危険行為が出ましたね。で、7月、危険行為をして事故を起こしたのは8人、その中の半分が中高生だったということなんです。これも中学校、高校の子供たちに話す場合には是非入れていただきたいと思うんです。要するに、君たちも取り締まりの対象なんですよということ、これをきちっと教える必要があります。この8人というのは、例えば違反行為をしていたために、警察官に呼び止められて赤切符を切ったと、こういう状況じゃないんです。事故を起こすんです。その事故が危険行為なんです。だから、事故を精査すると、8人がその事故を起こして、

その中の半分が中高生だったと、こういうことです。

それから、大阪の事例、7月31日です。これは新聞にも出ましたのでご存じだと思いますが、前輪にブレーキがないピストという自転車ですね、これが20代の会社員ですけど、何か新聞によると同じ所で捕まったみたいですね。同じところで2回。それで受講命令が出たというのがありました。

それから、他にこんなのがあります。8月20日の千葉日報、千葉市検見川浜、ここはディズニーランドの近くです。自転車利用者に雨合羽を配ったと書いてあります。雨合羽、警察が50着無料で配ったと。傘差し運転というのは本当に駄目なんですね。非常に危険だということで、合羽が非常に多くなりました。これも是非皆さんは教える場合に、傘差しは駄目ですよということをきちっと教える必要があります。

7. 自転車安全利用五則のポイント

自転車安全利用五則の中で、これがポイントだということを私なりに考えたものを出しますので、確認をしながら聞いてもらえればと思います。

まず初めに、「自転車とは。」。道交法の第2条に規定があります。自転車というのは2つに分けられる。1つは普通自転車。これが要するに我々が使っている、ごく普通の自転車。それ以外は競技用とかそういう感じになりますけども、普通自転車以外の自転車、自転車にはこの2つの種類があるのだということです。

五則の一番最初、これです。「車道が原則、歩道は例外。」。

まず初めに、「車道が原則。」、これはどういうことかということ、自転車は車の仲間なのだということです。だから、車と同じように、車道があれば車道を走る、左を走るのが原則なんだよということです。これを一番最初に持って来たんですね。これ余りにも歩道を自由勝手に走る自転車が多くなって来た、その辺にポイントがあるのかもしれませんが、車道が原則だということをまず一番最初に持って来た。

「歩道は例外。」、例外というのは何なのかということ、一つは丸い看板です。この丸い看板のある歩道は、自転車が乗り入れて良い歩道です。ところが、歩道を勝手に走れるということでは全くない。歩道を走るルールもあります。勝手に走るということは絶対に駄目です。これは五則が出る前からあった標識です。

2番目、13歳未満の子供、70歳以上の高齢者、それから体の不自由な方は、丸い看板があろうがなかろうが関係なく歩道を走って良いですよということにしました。ただし、自由に走って良いということでは全くない。

3番目、原則どおり車道の左を走っていたんだけど、道路工事をやっていたので、通れないからちょっと歩道に乗り上げましたと。こういうのは例外です。これ以外は全て車道ということになります。

五則の2番目、「車道は左側を通行。」。

これは車と同じだから当然です。皆さんこの話をする場合に、併せて話をしてもらいたいのは、逆走の怖さということです。逆走した場合に危ない、なぜ危険かというあたりを併せて話をするとうまいと思います。

五則の3番目、「歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行。」。

これは非常に難しい。けども、これは非常に大切ですね。まず歩道を走る場合、歩行者が優先である。歩道は歩行者のためにある道であって、本来自転車は入ってはならない訳です。ところが、日本は国土が狭い。今の状況から、原則として、そして、例外として歩道を走ると。その場合のルールがこれだと。歩道というのは歩行者がまず優先なのだ。自転車は走らせていただいているぐらいの気持ちを持つ必要があります。そして、ルールは何かというと、車道寄りの徐行。これがルールになります。皆さんもう十分にご存じだと思いますが、車道寄りの徐行です。

さて、上から自転車が来ます。やっぱり3つ方法があります。真ん中でぶつかりますよね、両方とも。自転車が来ますから。その時のルールというのは、相手を右に見て交差をする。これだけ広い歩道があれば別ですけども、大体降りて、お互いに接触しないようにということです。さらにもっと詳しく、歩く場合はこっち、自転車はこっちですよ。上に看板まで付ける所が結構出てまいりました。

五則の4番目、「交通ルールを守る。」。

この中で、全て重要ですけども、1つだけ一番重要なのは何かというと、ライトだと思います。ライトの問題も含めてちょっと細かく見て行きます。

1つは飲酒運転ですね。これはもう駄目です。2人乗り、これも駄目です。それから並進。4番目はライトです。私は、ライトの問題を是非皆さんは重要視していただきたい。

横浜で起きた事故、これ皆さんご存じかもしれませんが、横浜で高校2年生の女子、無灯火での事故が起きて、高額な賠償が要求される事故が非常に多いです。ですから、このライトの問題は必ず話してもらいたいと思います。

ライトというのは1つは、これから前に行く、障害物はないかどうか確かめる、これが1つの働き。この場合に、10メートル先を照らさないと、前照灯、ライトとは言わないんです。だから、今ハンドルのチカチカなんかがありますけど、あれはライトでも何でもな

いのです。10メートル先を照らさないと。今はLEDとか色々ありますので、きちんと10メートル先を照らす能力、出来るだけ明るいものを灯けなさいと指導していただきたい。

それから、信号を守る。これは当然です。

それから、右折。右折は非常に危険な状況があります。矢印の信号には自転車は従うことが出来ません。

五則の5番目、「子どもはヘルメットを着用。」。

ヘルメットは現在努力義務ということになっています。今色々なヘルメットを子供たちが被るようになりました。非常に良い傾向だと思います。

そんなことで、ルールについてお話をいたしました。非常に重要な話です。皆さんそれを毎日やっている訳ですけども、京都府が平成27年3月に発行した「京都・新自転車計画」という中で、このルールについてこう言っています。「ルールを覚えることは大切です。でも、一番大切なのは、実践すること。そして、お互いを思いやる心です。」と。この辺をポイントにしてルールのお話をされたらよろしいかなと思います。

8. 自転車事故で問われる責任

刑事上の責任、民事上の責任、道義的な責任、行政上の責任、3つまでが重要です。小中の生徒には行政上の処分はありませんけども、大人になった場合は行政もあるということになります。賠償はこういうふうにして、高校生の場合に9,000万、それから小学校、これお母さんに賠償が出ました、9,500万。これは有名なあれです。

中学校、高校で是非話をしてもらいたいのが、一瞬にして自分の夢というものが、人生設計が完全に狂うと。罰金刑を受けたら、女の子とたちが目指す看護師や栄養士、こういうものが取れない、それから禁錮以上場合、教育職員、弁護士、自衛官になれない。夢をもって自分の職業を追いかけるけども、こういうことがあるんだよということです。

そして、事故を起こした場合、救護、それから危険防止、報告。これは是非教えてやってください。特にこの場合に警察官を介入させること、これを忘れちゃならないよということです。特に高校生の場合は、早くその場を逃れたいということで、良いです、良いです、怪我は大丈夫と、学校に行ってから保健室に行くということが結構あります。事故を起こしたり、事故に遭った場合には、警察官を必ず介入させる。それによって後が楽になって行くということになりますから、特に義務を怠ると、ひき逃げとして非常に悪質に取り上げられるということです。

9. 自転車事故と保険

保険の話。TSマークの保険の良い所は、自動車の整備をしないとマークが付かないという所です。整備をするということと、もう1つは、この自転車はお父さんが乗ろうがお母さんが乗ろうが、その自転車に保険が付いている。だから、誰が乗っても保険が出る。さらに、去年の10月に、上限が2,000万から5,000万になりました。赤のマークは5,000万まで出ると。死亡事故なんかはちょっと難しいかもしれませんが、ある程度の事故というのは、5,000万あればかなり補償出来るということになります。TSマーク、考えてみてください。

あと、事故防止。反射材。皆さんよく配りますよね。配りますけども、玄関に行って配るという場合に、必ずいつも使っている靴はどれですか、貼りましょうねとやらないと、そのまま神棚とか仏壇に行っちゃいます。ですから、必ずその場で、いつも使っている靴、に貼りましょうねと言って、その場で着けること。これは多分皆さんやっていると思いますけども、非常に重要なことだと思います。

それから、内輪差の問題。これもあります。

10. ハインリッヒの法則

ハインリッヒの法則です。これ、ハインリッヒという人の名前です。アメリカの保険会社にハインリッヒという人がいたんです。その方が毎日上がってくる事故の事例、この会社は労働災害です。会社の色々な事故の事例を毎日見ていったら、1対29対300という数値が当てはまることに気付いた。そして、発表したのがハインリッヒの法則です。

このハインリッヒの法則で、どういうことかと言うと、1つの大きな死亡事故とか、一生不随という事故がありました。その下には、骨折だとか間もなく不随になりそうな事故が29件ありました。その下には、ヒヤリとしたりハッとしたりしたことが300件ありました。そして、ヒヤリとしたりハッとしたりすることをできるだけ防ごうと。分母を少なくすれば、上が少なくなるということです。そうすれば重大事故が減りますよと。例えばヒヤリとした事例を300から150に減らせば、上は0.5になります。だから、子供たちに話す場合に、ヒヤリとしたりハッとしたりする事例を出来るだけ減らさないと。例えば雨の日は5分早く出ようとか、急いでいる時は急がないようにしようとか、そういうことに気付きなさいということをして話をします。その時にこれを使っていただきたいと思います。

1 1. 安全教育の5つの方法原理

一回性の原理。これは人生一度、命は1つということです。要するに、一度の事故で全てが変わってしまう、命がなくなる。こういうことがあるんだ。だから、しっかりしろ。皆さんの教えることが非常に重要なんだということの証です。

2つ目は、危険予測の原理。これは、危険予測というも子供たちの能力を高めようという学習を出来ればしてもらいたい。

3つ目は、自己統制の原理。これはセルフコントロールが出来なければ駄目ですよということです。何考えているんだ、自分を抑えることが出来なきゃ駄目だ、そういう教え方をしなさいと。特に親御さんに対して話す場合、必要かと思います。

4つ目は、基本的な生活習慣の原理。基本的な生活習慣というのは非常に重要で、リズムがある生活をさせる。これを親御さんに交通安全のためにそれをやってくれということをお話してもらいたい。私は、交通安全のベースとして基本的な生活習慣の確立というのが非常に重要だと思っております。

最後に地域性の原理。これは都会の例えばど真ん中にいる子供たちと、田園で豊かな自然の中にいる子供たちでは全く違うんだと。だから、その土地の、土地に合わせた教育を考えなきゃならないのだということです。

■全体討議・意見交換会②

●星（コーディネーター）

今日は石井先生もいらっしゃいますので、特に自転車の指導ということについてご意見をいただきながら、あるいは討議を進められればと思います。

今日は皆さん方からのアンケートをまとめたものが手元にございます。これに沿って、テーマを最低限2つに絞って、時間があれば3つ、それについてのご意見をいただいたり討議をなさっていただいたりという形で進めてまいりたいと思います。

まず1番目ですけども、1つは、自転車を指導なさっていらっしゃる皆さん方からすると、その対象者への課題というのがあるだろうと思います。2つ目は、その対象者として子供から高齢者までであると思いますが、それに対する自転車の指導方法に関する意見、不安というものが非常に多かったと出ております。3番目は、地域コミュニティと一緒に自転車という問題を捉えなきゃいけないんじゃないのかということ、地域と自転車指導との関連という、そういう不安あるいは課題というものが皆さん方のアンケートの中で3つぐらいに大きく分けられるかなと思います。

まず最初に、対象者への課題、これも色々あると思いますが、ここでの討議としては、1つは特に若者の無謀という点、走行ではなくて、今日の石井先生のお話だと自転車の「運転。」という言葉を使えということですから、若者の無謀運転と指導という点で悩みやご意見等ありましたら、まずそこから入っていければなと思います。

●参加者①

6年間ぐらい毎週2回道路で指導しています。イヤホンの問題、大体1時間ぐらいで60人程使用していましたが、今現在、80%の人はイヤホンはなくなりました。

それで、傘差しの問題です。器具を使用している人が10人中8人までおるんです。それをどうしたらいいか。今でもそういう現象があるんです。傘を差したら駄目でないというから器具を買ったんだという人もおるんです。そこらのはっきりとした目安をお願いしたいなと思ひましてね。

●星

今、指摘がありましたけど、うちはそれに対してこんなような指導で改善しているよというような地区がございましたら、お答えいただけますか。

●参加者②

うちでもそんな話が出まして、あれが違反だったら、なぜあの器具が売っているの？アイデア商品として売っているの？と言われます。聞きますと、法律上、あの商品は取り締

まれないとおっしゃいます。地域からあれは売らないでくださいと申し入れするしか手はない、それってすごくおかしいという気持ちをいまだに引きずっています。

でも、今は積載方法違反になる云々ということで駄目なんですよ、と全然知らない人に使用してはいけません、とは非常に言いづらいです。何とかあれを売らない方向の条例化をしていただけたら非常にありがたいなと思っている次第です。

●星

なるべく売らないで欲しいんだというご意見でございます。

●参加者③

なぜ付けたらいけないのかということは、突然、突風を受けた時に、車が来ている所であってでも、もうそこへ倒れるしかない。傘を持って走るというのは良くないですが、もし突風が来たら離せば良いと。本当はいけないんですけどね。だから、そういうものは重大事故になるという言い方をさせてもらっています。

●参加者④

私は一応自転車販売を営んでおりますけども、今、自転車の傘立ては、全国何処でも販売しております。その時に、取り付ける時には説明しております。自転車は歩道を走ってはいけない、必ず車道を走ってくださいと。一応今、全国でも一応取り付けております。その時には必ずその危険性の注意をしております。国で徹底してもらうことが必要と思います。

●参加者⑤

一応売らないということは多分政府のほうも言っていないと思うんです。危険ドラッグみたいに人体に影響があるということだったら別ですけども、これに関しては、取り付けられるというか、購買者の方の自由意思なので。ですから、私らが今出来ることというのは、不買運動と言ったら大げさですけども、これは取付けたら駄目なんですよというその広報で、製造の方も売れないものは多分作らないと思います。ですから、まず買わないように、それを周知徹底、私らが広めて行ったらどうでしょうかと思います。

●星

今の指導員のお立場からすると、危険性の方をまず十分理解していただくことが必要じゃないのかというご指摘でございました。これを言ってまいりますと、販売の方からするとまたご意見があろうかと思しますので、エンドレスになってしまうかもしれません。

基本とすれば、やはり傘差しという行為に伴う事故の危険性ということ、風圧等を踏まえて考えると、傘を差すことよりは、やっぱり合羽みたいな形に、服装の一部として雨の

日はお使いになった方がよろしいのかな、そういう指導も必要かなと。

でも、買うか買わないかは利用者の判断だよ、ということだと思いますけど、その利用者の判断に対してもそれなりの危険性を教えるということは必要かなと。最後は、買うか買わないかは確かに利用者にお任せしたらどうだろうかというのは私の結論ですが、いかがでしょうか。

●石井（講師）

いろんな研修会の中で必ず出てくるんですね。傘差しの問題。片手運転はだめ、それに気付いた場合はどういう指導をしたら良いかという。今色んな所から出てまいりましたが、とにかく安全運転義務違反ということに引っ掛かって来ますので、駄目ですよ、止めてくださいよということだと思います。

●参加者⑥

今話題に上がっている傘の問題も大事だとは思いますが、先生がおっしゃっている若者の危険な乗り方というのも、私たちも力を入れて指導しているところです。やっぱり幼稚園とか小学校、中学校は余り発言の機会がないので余り聞き取らないんですが、やっぱり安全な乗り方の指導をする上でお話をすると、大人はやっているという意見がすごく出るんです。なので、若者に一生懸命指導をして守ってもらうようお願いしても、やっぱり周りの大人が守っていないというのが背景にあると、じゃ何で自分たちは守らないといけないの、大人は守っていないというのが子供の中に出てくるのかなと思いつつながら、私たちは大人の方にはより強く指導をしているのですが、皆さんはどのような思いで若者の方に指導しているのかなという意見が聞けたらうれしいです。

●参加者⑦

若者の交通安全の認識が非常に悪いと。もちろん2人乗りとかイヤホンをつけて走っているとか色々ありますけども、無灯火、これで町を走られると四つ角などで衝突の可能性が非常に多いし、また、そういう実例も挙がっております。我々の地域では、これの1つの解決方法としまして、夜に見守り隊というものを結成して、7年程前から大体20人程が5コースを分担して回ります。

最近では地元の警察の制服の人と一緒に連れて歩いていますが、これは効果ありました。我々が自転車の無灯火を指摘しても無視するけれども、制服の警察官が1人いるだけ、また、最近ではミニパトも同行してくれています。そういうことによって、すぐ、「はい、わかりました。降ります。」、すぐ電気を灯けてくれます。これは出来たら各地域でもやれることじゃないかと思つています。

●参加者⑧

私も小学校、中学校、大学、一般の人を対象として啓発していますが守っている確率から言うと、やっぱり高校生まで。高校生まではまだ指導が行き届いているんですよね。もう大学になったら、大学の中でのそういう指導は出来ない。

1つの例として傘差しにしても、夜間のライトにしても、イヤホンにしても、チカチカのライトはいけないという話もあります。それから、イヤホンでも片耳はいけないのか、とか色々あるんですよ。駄目は駄目だと。我々啓発指導員として知恵を出していかないといけない。

それと、小さい時からの啓発、これはずっと続けて、大人も大学生含めて、若者も含めて守っていく必要があると思います。そうしないと、若者、小学生とかに大人が守っていないと言われますよね。

●参加者⑨

私たち交通安全母の会では、幼稚園から小学校、中学校にかけて交通安全教室にまわっております。その場所で約束事を守ろう、秩序を守ろうということを教えています。子供たちから、もしお母さんが携帯電話を使っていたら、子供みんなに注意するのよって教えています。その子が大人に向かって、そんなしたらいけないと言える子供に育てていくのが、母の会だと思っているんです。

●星

1つ提案です。自転車の無灯火、片手運転、あるいは逆走、いろいろ問題はありますけども、皆さん、我々ボランティアとしては変なおじさんというよりも、うるさいおじさん、憎まれ役かもしれませんが、うるさいお婆さんという形でボランティア活動をやっていく他ないのかなと。

●星

もう1点、不満とアンケートの非常に多かったものの順番からいきますと、自転車指導の方法の中で、毅然たる指導が必要なのか、啓発活動というところに重点を置かなきゃいけないのか、どっちに我々は置くべきなのでしょうかね、というご質問が意外と多く出されておりました。

●参加者⑩

信号のところも、1回や2回では言うことを聞いてくれませんでした。しかし、大きな声で「そこは二段走行です。」とはっきりと教えて行くのがその人のためになると思って私は続けています。そうやったお陰で、今、二段走行をきちっと守っていただいている方

は多いです。傘の話も出ていましたけども、そういうこともきちっと行って行けば直していただけます。ここは差したら危ないな、ということは分かっているはずですので、はっきりと言った方が私は良いと思います。

●参加者⑪

先程の傘差し運転の件なんですけれど、今ちょっと本で調べました。傘を自転車に固定して運転する時も、不安定になったり視野が妨げられる、傘が歩行者に接触したりするなどして危険な場合があります。その場合、定められた基本条件ですけれど、傘差し運転の禁止、道路交通法第 71 条の 6 号に基づいて、京都府道路交通規制第 12 条に書いてあります。

●参加者⑫

子供にこの交通ルールを教えても、その時は必ず守ってくれます。ただ、家に帰れば終わりです。いろんな講習会に寄せていただいています。その中で一番僕が感じるのは、子供はその場、それから 1 週間ぐらいは聞いています。あとは聞かないのは何か、親です。私は親にも必ず言います。PTAとか、例えば学校で、その時に必ず親も呼ぶようにと。その時に交通ルール等を教えれば、親もそれは分かってくれると。

それとライトの問題ですけども、子供の自転車にはほとんど付いておりません。その時は親が先に走って、後ろに子供がついて来るとか、反対に子供を前に行かせて親が後ろからついて行くとか、そんな形が多いので、そういうことの指導方法を徹底したらどうかなと。

●星

子供の教育というのは、実は直接的な子供の教育だけではなくて、親教育という間接教育で、その 2 つで初めて子供の安全教育というものが出来るという認識を今ご指摘いただいたんだろうと思います。

●参加者⑬

最後の先生のお言葉の中に、子供の安全教育は、学校と地域の役割ということがありましたけども、今、家庭教育力の低下といいますか、送迎される中で、交通ルールをきちんと守れない。それは子供がきちんと守れないのではなく保護者が守れない、そういう方がたくさんいらっしゃるの、大変教育に力を入れています。

この家庭と学校と地域がそれぞれの役割というのではなく、とにかく幼稚園とか保育園で基本的な生活習慣の確立を図らないといけないという時代です。だから、幼稚園や保育園の先生方が門に立って、そして、園の送迎等にきちんとヘルメットを被って送迎してい

るかということ、被ってくださいねという所の注意から始まって、送迎の仕方も自転車の乗り方も一緒になって教育しているような状態です。

今、ヘルメットのチェックをしているんですけども、それはごく一部ですが、ほとんど被って来てくれております。これは本人が被るというよりも、お母さんが必死になって被せている感じですので、いわゆるその意識を持ってもらう、こういう教育をしております。

■講評 安全教育研究所 所長 星 忠通

最後になりますけども、講評ということで、昨日と今日2日間にわたりまして講習会が終わったわけですけども、まず1日目は交通ボランティアという、ボランティアとは何かなというところから始まって、最終的に我々の力というのは非常に大切なものになって来るんだよということ、予定時間をオーバーするぐらいの大変活発な意見交換の日が昨日であったかと思えます。

その中で1つ出てきたのは、交通ボランティアは、私やる人、その他の人たちはそれを受ける人というような二極化が進んでいる現在、もっと考えて行かなきゃいけない状況にあるんだなということが再確認出来たかなと思えます。と同時に、皆様方が日常ご指導、ご活躍されていらっしゃると同じぐらいに、これから忍び寄ってくるボランティアの高齢化というものに対して、どう対応して行ったら良いのかということに対しては、やはりバトンタッチする相手を様々な機会を通して探していくことも活動と同じぐらいに重要なことなんだという認識あるいは確認が図られたかなと思えます。

また、本日は石井先生からも自転車の交通安全ということで、先生のご経験あるいは事例等を踏まえながら、大変きめ細かなご指導をいただけたと思っております。それに触発されて、今日の意見交換も、傘差しの問題から始まる意見もそこに基づいて来ているのかなと思えます。

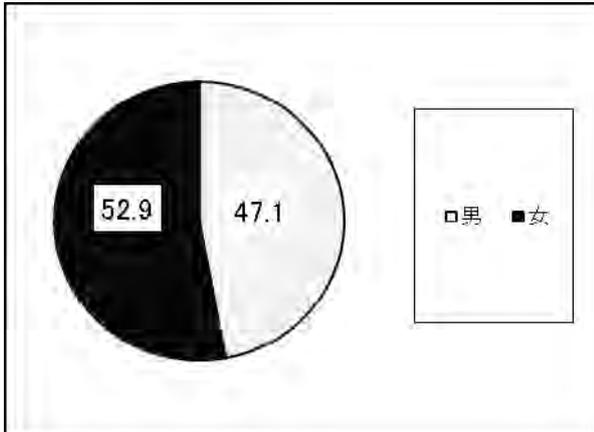
交通ボランティアの大切さが益々高まって行くだろうと思うんですけども、やはりその必要性、重要性が盛んに叫ばれるだけではなくて、必ずしも自分たちの活動が感謝されることはないかもしれない、だけど、もっと大事な点は、自分が納得できれば、自分が必要だと思えばその活動を通して行くんだという、昨日のご指摘されたご意見の中が全てを代弁しているのかなと思えます。

まとめの最後になりますが、時代とともに交通安全というのは軽視される世の中、社会になりつつあるかなと思うんです。であるからこそ、皆さん方のボランティア活動というものが、特に国民の交通安全意識ということをより高めていくためには、土台に穴があったとするならば、それを埋めていく活動、それが我々ボランティアに求められる活動なのかなということの印象を大変強くして、この2日間を終わることが出来るんじゃないのかなと思えます。

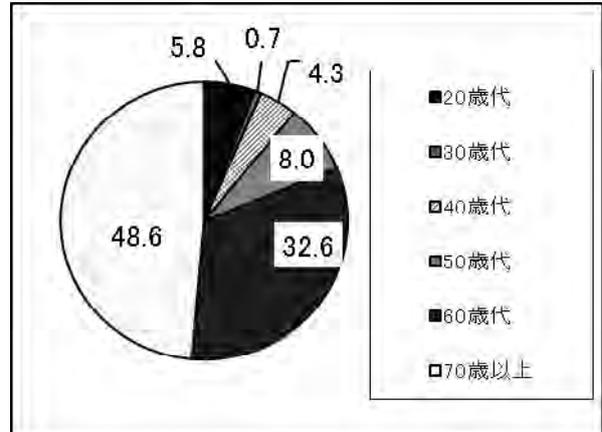
以上、私の講評、総評に代えさせていただきたいと思えます。2日間どうもご苦労様でございました。

3. アンケート集計結果

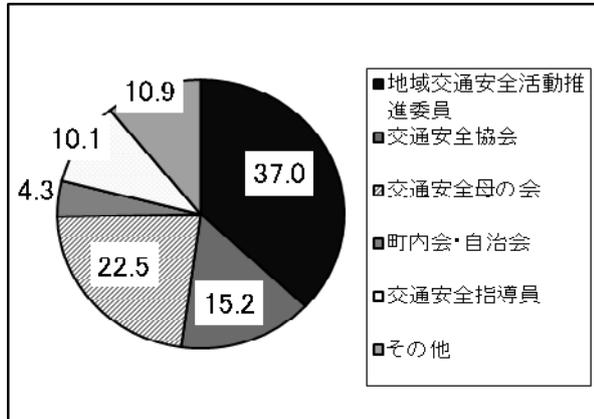
1. 性別



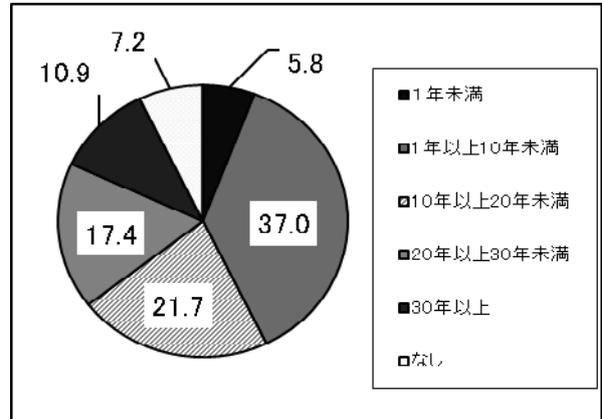
2. 年齢



3. 所属団体

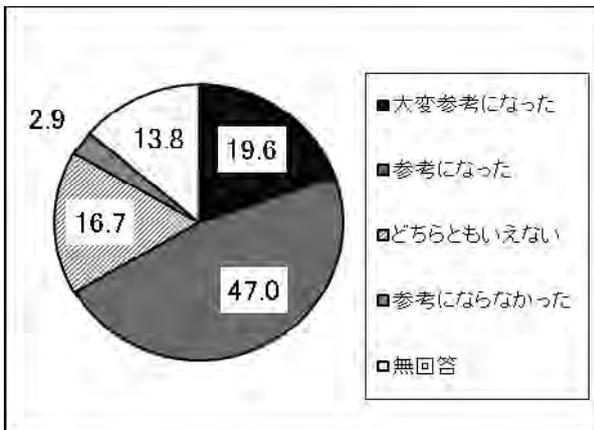


4. 活動年数

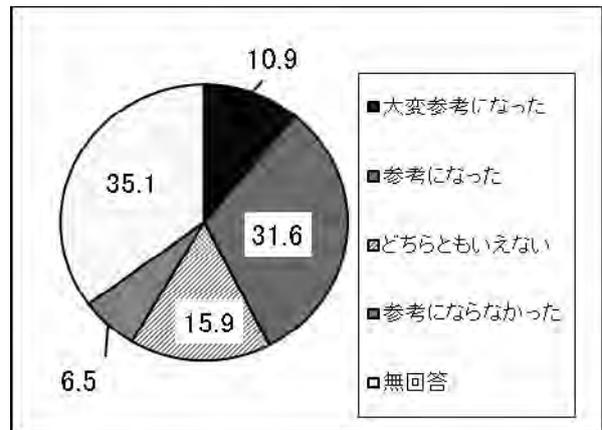


5. 評価

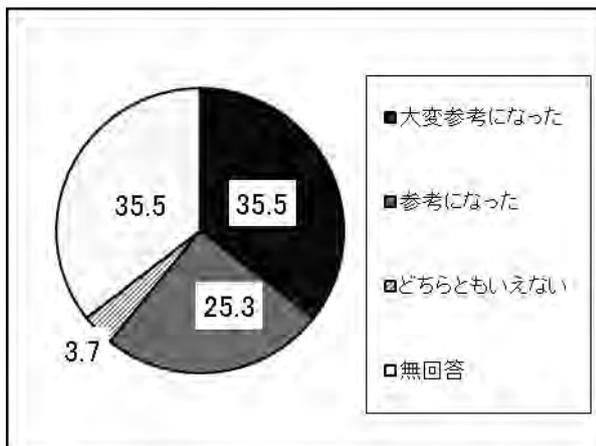
[講演 講師：星 忠通先生]



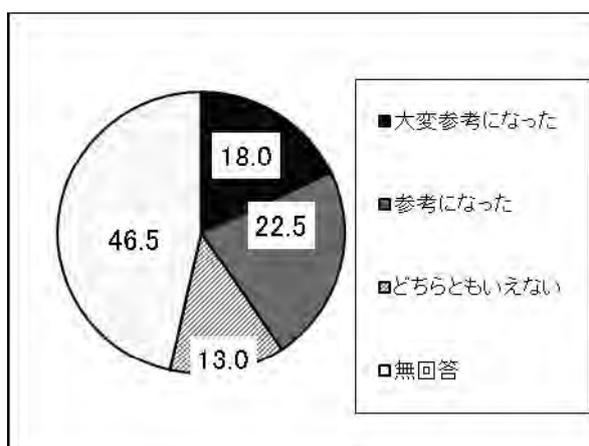
[全体討議・意見交換会①]



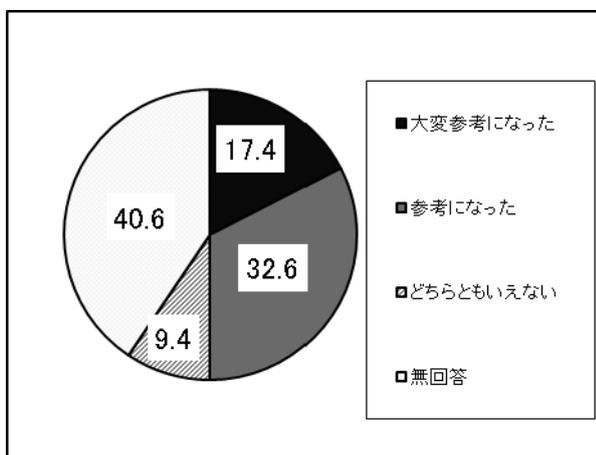
[講演 講師：石井征之先生]



[全体討議・意見交換会②]



[総合評価] (講習会全体として)

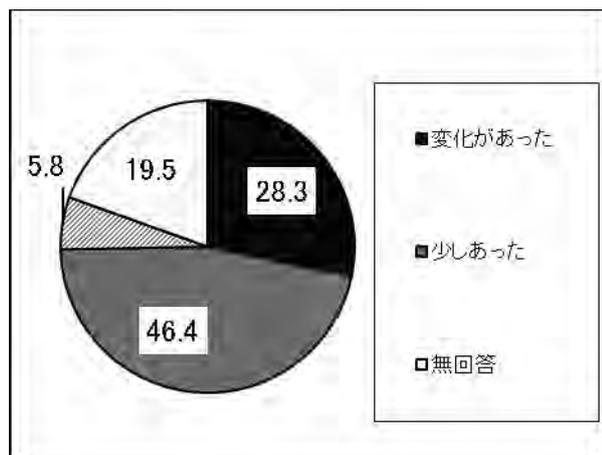


6. 今回の内容以外で学びたかったこと

(取り上げて欲しいテーマや内容)

- ・高齢者の問題
- ・ボランティアの高齢化の問題
- ・交通安全教室の実施方法
- ・様々な世代に対しての指導方法等にアドバイスいただきたい。
- ・ボランティアが受けるトラブルの事例など。
- ・実際の交通事故事例などを挙げて、具体的に何をすれば良いかの説明が欲しかった。

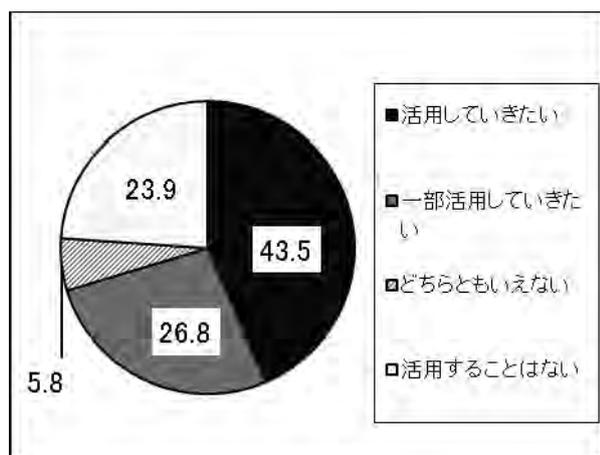
7. 講習会参加による意識の変化



7-1 変化があった場合はその内容

- ・ボランティア活動への参加の見方が変わった。
- ・ボランティアの声掛けは大変難しいと理解した。
- ・ボランティアの参加を募る心構えや、一般の人に対応する時の話など勉強になった。
- ・後継者の育成を真剣に考えねばいけないと感じた。
- ・ボランティアに対する日頃の心構え
- ・自転車の道路交通法が良く分かり、皆に説明したいと思うようになった。
- ・自転車保険の重要性
- ・自転車の安全教室を行う際のポイントを知る良い機会となった。
- ・自転車事故の本当の怖さを伝えて行きたい。
- ・今後自転車用ヘルメットをしっかりと着用して行きたい。

8. 今回の講習で学んだ内容を今後活用するか



8-1 今回の講習を今後どう生かすか（参加初回の方）

- ・学んだことを地域の方々に少しずつ伝えて行きたい。
- ・言葉だけでなく、行動に移すことが大切と感じた。
- ・出来るだけ若い人の加入に努力したい。
- ・自分自身が楽しんで活動していれば、魅力的な活動をしていると、若い人たちが興味を持ってくれると信じている。
- ・後継者を育てることも地域活動の一つだと思う。
- ・自転車教室の際に、どの点にポイントを置いて指導すべきか再認識できた。
- ・中高校生に対して、自転車安全利用五則を踏み込んだ内容で詳しく話していきたい。

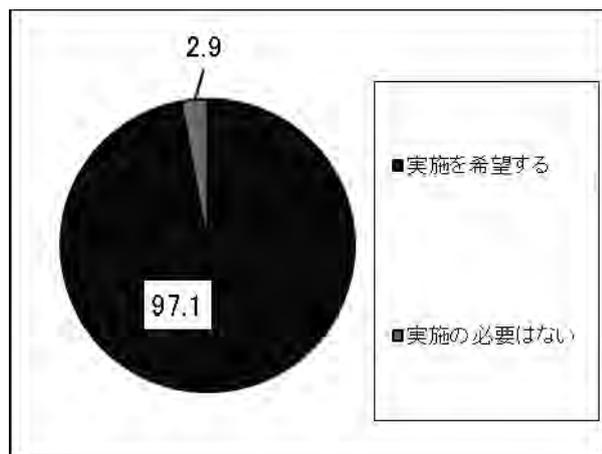
8-2 本講習会を過去どのように活用したか（2回以上受講した方）

- ・事例発表で漫才をしていた方のお話を聞き、高齢者向けの教室で実施した。
- ・啓発品を作ったり、参考になることは全員で話し合い、大きな問題に取り組んでいる。
- ・教材を増やして活動に役立てている。
- ・自転車通行道の歩行者・自転車の通行について、違反者への口頭による注意、お願い等で活用している。

8-3 活用のきっかけとなった講義名や講義内容（2回以上受講した方）

・

9. 来年度の開催について



10. 意見・要望

- ・後継者を育てる、探す、大切なことだと思いました。
- ・様々な事故の事例を教えていただき良く理解できた。
- ・傘差し運転の件が出ていたが、はっきりした答えが欲しい。
- ・交通安全だけでなく、防犯、生活安全などにも取り組んでも良いと思う。
- ・自転車の交通ルールを知らない人が多すぎる。一番大切なのは家庭=保護者への指導が重要だと思う。
- ・班別協議、各県の活動事例発表があれば良い。
- ・意見交換会は時間が長すぎて不要

4. 記録写真



開会挨拶（内閣府 横山参事官補佐）



講演 星 忠通先生



全体討議・意見交換会①



全体討議・意見交換会①



講演 石井征之先生



全体討議・意見交換会②